

平成30年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
(4)	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	4
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	6
4	その他の目標を達成するための措置	
(1)	グローバル化に関する目標を達成するための措置	8
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置	9
(3)	附属学校に関する目標を達成するための措置	11
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	12
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	14
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	14
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	15
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	15
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	16
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	16
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	16
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	17
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	18
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	19
VI	予算、収支計画及び資金計画	21
VII	短期借入金の限度額	21
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	21
IX	剰余金の使途	21
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	21
2	人事に関する計画	21
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	23
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	26

平成30年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1-1】

グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【1-1-1】

教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき3つの能力を明示した「神戸スタンダード」における「協働して実践する能力」の修得を目的とする高度教養科目を全学的に開講する。

ダブル・ディグリー・プログラムではパジャジャラン大学医学部（インドネシア）とのプログラム（博士課程）を新たに開始する。

【1-2】

学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を20%増加させる。

・【1-2-1】

学修支援システム「BEEF」及び教務システム「学修の記録」を学修ポートフォリオとしてより積極的に活用し、学生の学修成果の可視化を進めるとともに、能動的・自主的な学修を促進し、授業外学修時間を増加させる。

【2-1】

学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実（全授業科目の10%）等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-1-1】（平成30年度の年度計画はなし）

・【2-1-2】

学士課程において外国語による高度教養科目を25科目開講するとともに、大学院課程において新たに理学研究科で英語コースを開講するなど、外国語による授業を充実させる。

【2-2】

学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-2-1】

学士課程においては、平成29年度に一部先行的に開講した高度教養科目を全学的に展開する。また、平成28年度に再編した教養教育カリキュラム（基礎教養科目・総合教養科目）を点検し、必要に応じて見直す。

全学的に学生の能動的・自主的な学修を促進するため、「神戸グローバルチャレンジプログラム」や「神戸大学ESDコース」等の実施、オープンイノベーションワークショップの開催など、アクティブラーニングをさらに推進する。また、国際人間科学部では、海外研修とフィールド学修を組み合わせた「グローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）」（必修）を本格的に実施する。

・【2-2-2】

「理工系人材育成教育プログラム」では、企業で活躍した卒業生による「志」講義、企業や自治体と連携して構築する講義、PBLによるオープンイノベーションワークショップなど、イノベーション教育を導入する。また、平成29年度に試行的に導入したデータサイエンス科目を基礎として、平成30年度の入学生から、社会科学系を含む7学部で「数理・データサイエンス標準カリキュラムコース」を学士課程教育に導入する。

【2-3】

大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度の研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-3-1】

法学研究科では、理論法学専攻と政治学専攻を統合して新たに設置する法学政治学専攻において、法政策融合型の高度社会人を養成する教育を行い、保健学研究科では、総合保健医療が実践できる人材を養成するパブリックヘルス領域への再編を行うなど、先端的カリキュラム、分野融合カリキュラムを実施する。

科学技術イノベーション研究科博士課程を設置し、学際領域における先端科学技術の研究開発能力に加えて、知財化、生産技術開発、市場開拓までの学術的研究成果の事業化プロセスをデザインできるアントレプレナーシップを兼ね備えた理系人材を養成する教育を行う。

【2-4】

法科大学院においては、従来からの法廷法曹の養成を主に念頭に置いた十全な基礎力を涵養するためのカリキュラムを点検・改善し、高い司法試験合格率（累積合格率で7割程度）を維持する。あわせて、神戸大学の強みであるビジネスロー分野を活かして、企業法務ニーズに対応した科目や国際的なエクスターンシップ等の拡充やリカレント教育の導入により、グローバル化する企業法務の担い手となる法曹を輩出する次世代型法科大学院教育を形成する。

・【2-4-1】

「先導的法科大学院懇談会（LL7）」の構成員として、他の構成大学とともに受託した「先導的大学改革推進委託事業」の調査結果を踏まえ、法科大学院が新たに担うべき教育内容の共同実施の取組を進める。

兵庫県弁護士会との連携協定に基づく事業を具体化し、法曹志望者・法科大学院進学者の拡大に向けた共同事業として、法科大学院と弁護士会により、新たな学部授業を設計する。

博士課程後期課程と連携し、継続教育のための取組を更に強化し、租税、知財、独禁、商事仲裁等のビジネスロー分野の専門知識の修得機会を提供することで、法曹有資格者の付加価値修得機会を拡大する。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムで高く評価された広島大学法科大学院への支援の取組を強化し、複数の法律基本科目についての支援事業を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【3-1】

平成28年度から開始する新たな教養教育による科目配当・教員配置の見直し、より厳格な成績評価の実施及び入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立し、組織的な教育実施体制を強化する。

・【3-1-1】

平成28年度から開始した新教養カリキュラムの点検を踏まえ、平成31年度の英語、基礎教養科目、総合教養科目及び共通専門基礎科目の科目配当・教員配置を見直すとともに、平成32年度以降の教養教育の在り方を検討し、組織的な教育実施体制を強化する。

【3-2】

グローバル化やアクティブラーニングの推進など学部・大学院教育における機能強化を実施するため、関係部局・組織が連携した学修支援体制を整備し、ラーニングコモンズや ICT 教育基盤等の学修の場や設備の拡充、学修に必要な資料の体系的整備、及び学修に関する人的支援の拡充を進める。

・【3-2-1】

ICTを活用した教育を展開するため、大学教育推進機構と情報基盤センターとが連携して学内のアクセスポイントを順次整備拡充するとともに、学修支援システム「BEEF」を用いて教材等のストリーミング配信を試行的に実施する。

図書館の開館時間の延長や学修に必要な資料（電子的資料を含む）の効果的な整備とともに、教員と連携の上、図書・資料の利用を軸とした情報リテラシー習得を支援する事業（図書館ツアー、ガイダンス、授業等）を実施しハード・ソフト両面から学修支援を行う。

【4-1】

アクティブラーニングの実施や英語コースの整備拡充等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのFD活動を全学的に展開する。

・【4-1-1】

学生の複眼的かつ深い思考力を育成するために、教員個々の教育力を向上させる。その手段として、発問や対話の要素を取り入れたアクティブラーニング型授業や、英語による授業に必要な教授法や授業設計スキルなどに関するFDを実施する。

【4-2】

大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。

・【4-2-1】

卒業・修了時アンケート、卒業生アンケートの結果を分析して大学の教育成果を引き続き点検する。

また、内部質保証に関する方針を明確化するとともに、「教育の質向上のための評価指標」等の見直しを行い、教育課程及び教員の教育活動の状況について、点検・評価を行う。特に、平成28年度に新設した科学技術イノベーション研究科修士課程の教育成果について点検・評価を行う。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【5-1】

学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する修学支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。

・【5-1-1】

平成29年度に改正した留学生についての入学金・授業料免除制度の選考基準に基づき、適正な審査、選考を行うとともに、授業料免除や各種奨学金の申請に関する情報が十分伝わるよう、ウェブサイトや案内冊子の充実及び説明会の実施等を通じて周知を徹底する。

また、学生寮は入居率90%以上の水準を維持しながら、経済的支援を必要とする学生が入居できるよう、引き続き適切な管理運営を行う。

・【5-1-2】

課外活動団体を対象として開催しているリーダーズトレーニングや応急処置講習会に、より多くの非公認団体に参加を促して実施し、安心・安全な課外活動を促進する。

課外活動施設の修繕や部室等の空調機の更新を行い、課外活動の環境を整備する。また、深江キャンパスのグラウンドについて、芝生化に着手し（2年計画）、より安全な課外活動ができるようにする。

・【5-1-3】

健康診断、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」、保健指導、健康教育、THP（心と身体の健康づくり運動）による疾病の予防や早期発見対策、感染症対策、及び産業医活動を通じて、学生個々のみならず学生集団としての健康の保持増進に努め、修学を支援する。また、長期休学学生や留年学生について、対策の検討を行う。

障害のある学生に対する支援フローについて、実践に則して改善するとともに、教職員及び学生の理解促進とサポート学生養成のためPCノートテイク等の研修会を実施する。

【5-2】

学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）の連携を強化して、多様な進路選択の可能性を確保する。特に、留学生及び博士後期課程院生について、就職率を維持・向上させるため、学外の就職支援機関とも連携しつつ民間企業等の求人開拓を行う。また、ボランティア活動を促進させるための方策を強化し、関連授業をキャリア科目へ位置付け学生の人格陶冶に寄与させる。

・【5-2-1】

前年度の学内の各就職支援組織の活動状況を点検するとともに、本年度の就職活動支援の改善・拡充に取り組む。特に、留学生及び博士後期課程院生について、ガイダンス等の改善やアドバイザー相談を充実させる。

学生の協力を得て、キャリア科目の履修やセミナーへの参加歴、ボランティアなどの課外活動歴を調査のうえ、学生のキャリア形成モデルを蓄積する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【6-1】

多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の実施に向け、平成27年度に設置した入試改革推進本部において集中して検討を進め、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、平成30年度から順次新しい選抜方法に切り替えていく。

・【6-1-1】

多面的な評価方法を用いた神戸大学「志」特別入試を初回実施する。また、一般入試については、学力の3要素を多面的に評価する選抜を平成33年度入試から導入するため、選抜方法の検討を行い、公表する。

【6-2】

多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率（前期3倍・後期10倍）を維持する。

・【6-2-1】

Web出願について、「志」特別入試についても各種提出書類の提供を含め拡充して実施する。

入試広報活動について、受験実績・社会情勢等を考慮しつつ、多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、進学相談会等において「志」特別入試や各入試の変更点、神戸大学・各学部の特徴等についても積極的にアピールを行うとともに、高校生向けに作成している「神戸大学案内」については、より特色等を周知すべく、掲載内容を改善する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【7-1】

新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【7-1-1】

若手研究者がより高い目標に挑戦する動機付けの一助とするために、顕著な業績を上げた優れた若手研究者

を「優秀若手研究賞」として表彰するとともに、受賞者の研究動向を調査・分析し、有効性を検証する。

次世代のフラッグシップ国際研究拠点を育成するシステムの強化を目的に、先端融合研究環「極み研究ユニット」に2拠点程度を選び、重点的に研究を進める。また、将来の先端研究の萌芽となる研究プロジェクト育成のため、「開拓研究ユニット」のプロジェクトを選定する。

【7-2】

神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1%論文）を150報創出する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【7-2-1】

リエージュ大学（ベルギー）との遺伝子技術関連研究、ハンガリー科学技術アカデミーやヤゲウォ大学（ポーランド）との「超スマートコミュニティ」の実践研究など、国際共同研究を強化する。また、欧州URA会議でアムステルダム大学等と合同セッションを行うなど、日欧大学の学術交流強化に向けた研究マネジメントに取り組む。

理化学研究所計算科学研究機構との乱流の大規模直接数値シミュレーション研究など、スーパーコンピュータ「京」を活用した研究を引き続き強化する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8-1】

戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【8-1-1】

世界を牽引する国際研究拠点群の形成に向けて、次世代のフラッグシップ国際研究拠点となるプロジェクトを育成する先端融合研究環「極み研究ユニット」の要件と期待するアウトカムを明確にして選考を行い、研究実施のための予算を支援するなど体制を強化する。

【8-2】

研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【8-2-1】

テニユアトラック制度を引き続き実施し、該当教員の中間評価の結果等を踏まえて、研究環境と若手育成手段の整備状況について点検評価し、必要に応じて改善を行う。また、優秀な成果を上げた若手研究者等の表彰・顕彰制度や学長プレゼンなどを継続して企画・実施する。

女性研究者による優れた研究成果を継続的に生み出すために、競争的資金獲得や表彰制度への推薦など必要な支援を行うとともに、更に研究力を強化するために必要な支援の在り方について調査を行う。

クロスアポイントメント制度の活用等により、国内外の大学・研究機関との人材交流・相互派遣を進める。

【8-3】

附置研究所においては、我が国の経済経営分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、企業資料等の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムを構築するなど、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。さらに、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等の文理融合研究を推進する。

・【8-3-1】

経済経営研究所において、鐘紡資料を中心とする企業資料を含む紙ベース資料の整備・データベース化・公開をさらに進め、平成29年度に本格的に公開を開始した高度な検索システムの機能とコンテンツを充実させるとともに、共同利用・共同研究機能の向上に向けて、計算環境の整備及びオンラインで利用可能なデータベースの整備を進める。また、スパコン技術を活用した経済モデルのシミュレーション等の文理融合型共同研究プロジェクトを推進する。さらに、研究所の部局内センターから全学的な基幹研究推進組織へと発展した計算社会科学センターと協働して、新たな学術領域である計算社会科学に関する学内外における共同研究を推進する。

【8-4】

分野融合・新領域創出等のグローバルな研究の実施を支援するため、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境の維持と利用向上を促進するとともに、オープンアクセス等の学術情報流通の潮流を踏まえ、多様な研究成果をデジタル形態で保存し、国際的に発信する体制を強化する。

・【8-4-1】

附属図書館において外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の安定的な維持・提供に努めるとともに、オープンアクセス推進WGを設置してオープンアクセスポリシーの周知活動を推進し、さらに「神戸大学学術成果リポジトリ」への雑誌論文や学位論文、教材や研究データ等多様なコンテンツの登録を加速させることにより、研究支援機能及び情報発信機能を向上させる。

平成29年度に設立した神戸大学出版会において、「地域づくりの基礎知識」シリーズの刊行をはじめとした出版事業を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【9-1】

「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

・【9-1-1】

次世代バイオ医薬品製造研究組合の取組や「健康“生き活き”リサーチコンプレックス」プロジェクトを発展・深化させることに加え、革新的医療機器・材料の統合型研究開発・創出拠点を稼働させ、オールジャパンの手術用ロボットの開発を行うとともに、医工連携による医療器具の開発を進める。

フラッグシップ研究の更なる産学連携拡大に加えて、自動車等をキーワードとした学内研究のグループ化とそれらの特許出願、学術論文ランキング情報をまとめ、展示会等を通じて関連企業にアピールするなど、新たな大型産学連携研究を推進する。また、製薬企業3社と包括連携協定を締結し、共同研究・人材育成について検討を開始する。

【10-1】

先端研究だけではなくフィールドスタディー等で得られた教育研究成果を、自治体、マスコミ、地域に位置する国際機関（WHO、JICA等）や他大学などと連携して社会にフィードバックすることにより、産業・経済、文化・教育、保健・医療の発展に貢献する。特に、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、共有する課題を解決するとともに、地域の活性化に資する教育研究を実施する。

・【10-1-1】

地域の歴史遺産の保全活用を推進するため、人間文化研究機構と協力しつつ、近畿・中国・四国地方の大学関係者と討議を進め、災害時の歴史資料保全についての相互支援体制構築の方策案を策定する。また、兵庫県佐用町水害をモデルとした河川氾濫を想定した文化遺産ハザードマップの基本案を作成する。

WHO神戸センターとの認知症の早期発見・早期介入を目指した共同研究を継続して行う。

・【10-1-2】

平成29年度に設立した数理・データサイエンスセンターに関連したセミナー・シンポジウム等を開催するなど、教育研究成果を地域社会に還元するべくセミナー・シンポジウム等を開催する。

一般の方を対象とした公開講座・セミナー等の情報を集約し、一元的にウェブサイトに掲載することで、より広く社会に周知し、社会へのフィードバックを推進する。

・【10-1-3】

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、地域の課題解決に資する人材育成のため、全学科目の中の地域志向科目を明示する。「歴史と文化」、「安心と安全なまちづくり」領域では、地域との協議を踏まえ、災害時の被害軽減に資する人材育成を行うため、市民や自治体等と研修会等を開催する。また、「自然と環境」、「子育て高齢化対策」領域では、疲弊する中山間地域の活性化に資するため、アクティブラーニングによる教育、調査研究を行う。

【10-2】

大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海環境教育研究センターマリサイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。

・【10-2-1】

教育関係共同利用拠点に認定されている3組織について、平成31年度以降も継続して認定を受けるため、拠点申請を行う。また、前年度に行った他大学及び利用者へのアンケートを基に、実習内容の策定や見直し、施設・設備の改修等、教育内容や利便性等の改善に取り組む。

バイオシグナル総合研究センターにおいて、センターが保有する解析技術、研究リソース、設備等を基盤とした共同利用研究課題の公募・実施、及びバイオシグナルに関連した多様な研究者間の交流を図るための国内研究集会及び国際シンポジウムの開催を行う。

【10-3】

主として関西圏に位置する高校への特別講義等の高大連携事業を展開し、特に神戸大学のグローバル教育や「理工系人材育成戦略」に基づく教育において目標を共有できるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携を強化する。

・【10-3-1】

高大連携特別講義の開講や高大接続推進事業を継続実施する。

グローバルサイエンスキャンパス事業の代表機関として、スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクールの生徒をはじめとした卓越した意欲・能力を有する高校生を募集・選抜し、大学教育と連携のとれた高度で体系的な科学教育プログラムを実施する。

【10-4】

図書館が所蔵する、阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」、他に現存しない記事を多数含む明治末から戦前の全文データベース「新聞記事文庫」等の特色ある資料を、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」や国会図書館等と連携しながら、電子的発信を含む多様な手法により公開し、社会及び地域への貢献を実施する。

・【10-4-1】

教育研究成果の社会還元を図るため、「震災文庫」や「新聞記事文庫」等の図書館所蔵資料や学内研究成果のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブにおける公開を継続するとともに、国内外の震災アーカイブと連携して活動のノウハウを提供・共有する。また、図書館所蔵資料による資料展を開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【11-1】

教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【11-1-1】

世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での継続的交流を促進するため、EU域及びアジアの大学へ研究ユニットを派遣する。

「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により、国際共同研究成果の創出に向けて、10人程度の派遣を継続的に実施するとともに、帰国した教員による成果報告会を行う。

受入外国人研究者の増加に対応するため、受入環境の拡充（宿舍の増築等）に向けて検討を進める。

【11-2】

海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【11-2-1】

EU地域（中・東欧）においては、ヤゲウォ大学等との国際共同研究（プロジェクト）を促進する。特に、Horizon2020においては、日欧共同公募への参画を目指す。東・東南アジア地域においては、本学北京事務所を設置している北京外国語大学等との国際共同研究（プロジェクト）を促進するとともに、国際共同研究拠点シンポジウムを開催する。米州地域においては、平成29年度に採択されたカリフォルニア大学サンディエゴ校等との「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム事業」やモントリオール大学等との「研究拠点形成事業」などの国際共同研究を開始する。また、ホノルル拠点において、The Third HOKU (Honolulu Office of Kobe University) Symposiumを開催する。

【12-1】

先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-1-1】

パジャジャラン大学等とのダブル・ディグリー・プログラムを開始するとともに、5大学程度と新たなダブル・ディグリー・プログラムの協定締結や既存の協定大学との対象部局拡大の協議を行う。

また、ユニット交流の拡大に向けて、学術交流協定校との調整を行うなど、新たなユニット派遣プログラムを立案する。

【12-2】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-2-1】

新入生を対象にした「神戸グローバルチャレンジプログラム」参加学生による報告会を実施し、国際的なフィールドにおける学修活動への参加を促進するとともに、平成29年度に策定した「神戸大学における海外インタ

ーンシップの単位認定に関する申合せ」を踏まえ、新たな派遣先を開拓する。特に、平成 29 年度に新設された国際人間科学部の学生の海外派遣を本格的に実施する。

協定校と本学における学修のスムーズな接続が可能となるよう、交換留学生のニーズに特化した日本語教育プログラムを開発するとともに、受入留学生の増加に対応するため、既存学生寮の一部を留学生専用の学生寮に転用し、受入体制を充実させる。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【13-1】

医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。

・【13-1-1】

専従の医師及び薬剤師の適切な配置など、医療の質・安全管理部の体制強化について検討する。

医師からのインシデント報告件数を向上させるため、全インシデント報告件数のうち医師からの報告件数の内訳を数値化し、そのデータを全診療科等の医師にフィードバックする。

体制整備された患者支援センターに平成 29 年度設置された総合相談部門と、医療の質・安全管理部との間の連携を円滑にし、医療行為に疑義のある事象の早期把握と早期対応を行う。

【13-2】

臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。

・【13-2-1】

臨床研究推進センターを中心に、医薬品・医療機器等の開発を推進するための体制を強化するとともに、治験コーディネーター（CRC）等の増員や認定臨床研究審査委員会の設置により、研究管理・推進体制の整備を進める。

【13-3】

低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。

・【13-3-1】

進行中の先進医療「小児難治性ネフローゼ症候群対象 MMF のプラセボ対照比較試験（JSKDC07）」を適正に管理・推進するとともに、医師主導治験「小児期発症のネフローゼ症候群に対する IDEC-C2B8 の多施設共同二重盲検プラセボ対照ランダム化並行群間比較試験（JSKDC10）」の準備を行う。また、引き続き医薬品・医療機器等の薬事承認又は適応拡大を目指す医師主導治験を計画・実行する。

国際がん医療・研究センターにおいて、神戸市主催である神戸市医療産業都市内の近隣医療機関が参画するメディカルクラスター連携推進委員会との連携を継続するとともに、手術ロボット開発、医工連携セミナー、医工探索創成センター等の取組を基に、がんに対する先進的的外科的治療、先進的治療・革新的医療機器の開発、医工連携、国際医療機関との先進的医療開発・研究・教育における交流を推進する。

【14-1】

大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。

・【14-1-1】

大学病院と地域の関係病院が、同等の教育指導体制、統一した評価基準・項目等を実践できる教育環境を整備するため、関係病院に所属する医師を含めた FD（教員講習会）の開催や指導医講習会による臨床指導医の養成等、研修教育内容の改善・見直しを行う。

新専門医制度については、引き続き情報収集と学内の調整を行い、研修医を対象とした説明会の実施、ウェブサイトによる情報提供等を行うことで、各診療科の専門医プログラムへの理解を深めるとともに、専門医育成に

に向けた教育体制の構築を進める。

看護師については、卒前・卒後の一貫した教育体制を整備するため、附属病院の専門分野の異なる看護師のミニマムリクワイアメントを明確化したポートフォリオ（看護技術における実践過程に焦点をあてたポートフォリオ）の試行を通じて、現行の新人看護師教育プログラムや教育体制についての課題を抽出する。同時に、ポートフォリオの活用を通じて、新人看護師教育のみならず、臨地講師の臨床教育力の向上を推進する。

【14-2】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。

・【14-2-1】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、地域医療現場の声を反映して、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容をより一層充実させる。兵庫県をはじめ自治体等との協定や要請に基づき、災害医療に携わる人材育成に関するプログラムを拡充する。また、地域の医療機関との連携を想定した災害訓練を実施する。

【14-3】

チーム医療向上のために多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。

・【14-3-1】

医師不足が深刻な地域でも高度な多職種協働の医療チームによる初期対応を可能にするため、「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」を充実させ、プログラムに参加するメディカルスタッフ（看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士等）の専門性をより一層高めるとともに、他職種の業務や知識の理解を深める教育を行う。具体的には、排尿包括ケアコースを新規開設し、「排尿自立指導料」の施設基準要件に対応したコースとして、看護師、理学療法士、作業療法士を対象に、下部尿路機能障害ケアの適切なマネジメント体制を構築する。また、地域包括ケアの充実のために、地域ニーズを聴取する。

救急対応には、病院所属の複数のメディカルスタッフの有機的な連携に加えて、地域の消防局や救急救命士との連携を図るため、救急対応、災害対応、新生児及び産科急変対応研修を中心に実施する。

【15-1】

管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。

・【15-1-1】

前年度に引き続き、病院の経営状況把握に資するため、国立大学法人向け管理会計システム(HOMAS2)を利用して、診療科別・疾病別の収支データの蓄積・分析を行い、各診療科に対して収益や医薬品費等費用について疾病ごとに示して収支の改善を促す。また、収支改善を推進するため、診療科別・疾病別での入院の医薬品使用量や検査実施件数等について他大学との比較を各診療科に対して提示する方法を検討する。

過去の投資案件の費用対効果について、引き続き検証を行うとともに、検証結果が思わしくない案件については、1年間の検証期間を超えて継続的にフォローアップを行い、病院長ヒアリング等を通じて診療科等へフィードバックを行う。また、検証結果を新たな投資案件の採否の判断材料として活用する。

【15-2】

診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を0.5%以下、医薬品の損失割合を0.16%以下とする。

・【15-2-1】

診療材料の消費状況の分析を基に、損失材料の削減など適正な診療材料の管理を進めるとともに、診療材料の規格の統一、見直しを進める。

医薬品については、前年度の取組状況を踏まえた、多剤処方・不適切処方の防止策の評価、採用医薬品の後発

医薬品への切替の更なる推進、医薬品関連インシデント・アクシデント対策の評価、定数配置薬（病棟、外来）の見直し後の使用状況の分析と更なる削減を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【16-1】

附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。

・【16-1-1】

高大連携・接続事業として、大学と附属学校部が連携しグローバル人材を育成するため、「各学部と附属学校との連携授業」、グローバルアクションプログラム及び「附属中等教育学校 神戸大学 day」を引き続き開催する。

また、再編計画に伴う学級数減に対応した施設の使用計画に関して、引き続き検討を行いながら施設の有効活用を促進させる。教育指導の改善及び充実のため、附属中等教育学校に指導教諭を配置するなど機能的な人事体制を強化する。

【17-1】

附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を発展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-1-1】

附属幼稚園及び附属小学校において文部科学省「研究開発学校」の指定期間延長を受け、引き続き9年一貫教育課程の開発に向けた取組を実施する。特に、幼児・児童の固有的資質・能力の目指す姿を明らかにするとともに、各資質・能力が発揮、伸長される9年間のカリキュラムを作成する。あわせて、教員研修講座等の開催を引き続き行い初等教育の拠点校としての役割を果たし、地域におけるプレゼンスを一層高める。また、附属小学校において、グローバル人材の資質育成のため、世界中の学校とのネットワークを活用した交流を通じ、情報や体験を分かち合える「ユネスコスクール」加盟に向けてESD教育について大学と連携しながら強化するほか、海外の小学校との児童交流事業や教諭の派遣などを引き続き実施していく。

【17-2】

附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-2-1】

附属中等教育学校において、文部科学省「研究開発学校」、「スーパーグローバルハイスクール」指定によるグローバルキャリア育成のための研究及び発表会、並びに成果を地域に還元するための公開授業研究会の実施等を先導的・実験的な取組として引き続き推進、強化していく。また、「ユネスコスクール」として、大学教員の助言の下、特設科目「ESD」、「国際理解」を設置し、「地球の安全保障」をテーマとした課題論文に取り組む。

【17-3】

附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。

・【17-3-1】

附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の具現化と特別支援教育の機能向上を図るために「特別支援

教育発達研究センター」を充実させ、具体的には医学部早期臨床実習2や発達検査のフィールドとして大学との共同・連携を更に図り、教育相談やケース検討、公開研究会・講座などで連携をする。また、進路指導の分野では、福祉・労働の関係諸機関と情報や課題を共有し、障害児・者の社会参加に向けての取組を推進していく。さらに、多年にわたる障害児教育で積み重ねた知見を基に、神戸大学障害者雇用のコーディネーターとの連携を進め、障害者雇用体制樹立への支援をする。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【18-1】

学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。

・【18-1-1】

平成29年度に導入した、職位により教員定員をポイント換算し管理する「ポイント制」について、運用状況等に関する調査を実施する。また、マルチリソース・ポイントシステムを活用した学長裁量ポイントの活用や柔軟な予算編成により、本学の機能強化に資する分野への重点的かつ戦略的な学内資源配分を実施する。

【18-2】

学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組しIR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。

・【18-2-1】

戦略企画本部において、案件に応じたWGの設置及び戦略の立案を推進し、学長の補佐体制を強化する。また、IR機能を担う戦略情報室において、「ビジョン実現に向けた教育研究力向上のための重要指標」を基に、部局ごとの目標設定に対する進捗状況を確認し、教育研究活動の状況やそれを取り巻く環境に関する情報分析を推進する。

【18-3】

「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。

・【18-3-1】

監査室による「学内監査結果」と部局管理責任者等からの「内部統制システム実施状況報告書」を一体化してモニタリングし、内部統制が適正に行われているか検証を行う。また、内部統制に関する研修を新たにeラーニングにより実施する。

【18-4】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に行い、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。

・【18-4-1】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に行い、前年度までの監事意見のフォローアップを行うとともに、新たな課題の把握と実行可能な取組を検討する。また、意見交換会を踏まえて、監事監査に関するサポート体制について点検し、監事機能の強化に資するようサポート体制を改善する。

・【18-4-2】

本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザリーボードを国内外で開催するとともに、卒業生との意見交換の場を設けるなど、学外からの意見を求める。

【19-1】

採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学の経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。

・【19-1-1】

「事務職員の人事異動等に関する方針」に基づき適切な採用、配置を行うとともに、「事務職員等研修の基本方針」に基づき、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得し、資質を向上させるために必要な研修を実施する。また、人事評価制度、給与制度、昇任・降任制度の連携を強化するよう制度の見直しを行う。

経営職能・管理職能を担う人材の資質向上を図るため、役員等の職能開発（SD）を引き続き実施する。また、専門職能については、高度専門職として整備した政策研究職員の採用・配置を行い、教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事させる。

【19-2】

優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

・【19-2-1】

教員の流動性を高めるため、引き続き年俸制への切り替えを推進するとともに、新規採用者については、昨年度に引き続き任期を付して採用される者について、希望する場合は年俸制を適用する。

教員の業績評価において、教育研究活動のうち、特にビジョン実現に資する評価項目をより重視するよう見直しを進め、制度設計を行う。

他機関等とのクロスアポイントメント制について、引き続き推進する。

「外国人研究員」について、定員ベースから人件費ベースに改めるとともに対象部局を拡大し、より柔軟な招へいを行うことができるよう制度を改める。

【19-3】

女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。

・【19-3-1】

女性教職員の在籍比率増加のために、女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進めるとともに、女性の上位職登用に資するよう、教育研究力やマネジメント力のスキルアップのためのセミナーを実施する。

ユネスコチェアプロジェクトとして、アジアに位置する大学やその他機関と連携し、ジェンダーや災害弱者の観点から自然災害を捉える文理融合型事業を実施する。

・【19-3-2】

外国人研究者が学内就業支援制度をより利用しやすいように、学内英語版ウェブサイトの整備を進める。

障害者雇用について、法定雇用率2.5%以上を達成する。

・【19-3-3】

ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を引き続き周知徹底する。

労働時間の適正な把握のために、タイムカード・ICカード等の客観的な記録を基礎として確認し、記録する勤怠管理システムの導入に向けて検討する。

【19-4】

40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【19-4-1】

本学独自の「神戸大学テニユアトラック制度」並びに「卓越研究員事業」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」及び「機能強化経費（共通政策課題分）における若手人材支援経費（旧国立大学若手人材支援事業）」を活用して、将来優秀なPI（主任研究者）となり得る若手教員を確保し、テニユアポストへの切り替えを進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【20-1】

学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。

・【20-1-1】

経済経営研究所の部局内センターであった「計算社会科学研究所」を全学的な基幹研究推進組織として改組し、法学・経済学・経営学の社会科学系部局やシステム情報学研究科等の教員を配置することにより文理融合分野である計算社会科学における研究を推進する。

【20-2】

持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【20-2-1】（平成30年度の年度計画はなし）

【20-3】

平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【20-3-1】

大型研究プロジェクトや企業等の共同研究により先端科学技術研究を進展させ、文理融合により「ゲノム編集技術」などの質の高い研究シーズを創出するとともに、科学技術アントレプレナーを輩出するため、科学技術イノベーション研究科博士課程を設置し、学生個々人の希望（研究シーズ）に沿った特色あるカリキュラムを開始する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【21-1】

定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。

・【21-1-1】

業務系列ごとに組織したワーキンググループ等から提案のあった業務改善を実施するとともに、申請・承認業務を電子的に決裁することができるワークフロー機能などグループウェアが持つ機能の利活用を計画的に拡充する。また、事務組織の連携体制を強化し、合理化を図るため、課の統合などの再編を進める。

日常業務の様々なグローバル化に対応した改善に資するよう、事務職員を対象にした国際業務研修を引き続き実施するとともに、学生の海外派遣に係る業務支援、危機管理強化のための情報の一元化等を行うグローバル教育管理システムを運用する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【22-1】

科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。

・【22-1-1】

科研費、JST 資金（CREST・さきがけ等含む）、AMED 資金等情報収集を強化して、獲得を支援する。特に、ヘルスケア領域の支援のために AMED①産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M、ACT-MS）、②橋渡し研究戦略的推進プログラム、及び③革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST、PRIME）を重点対象として取り組む。

自動車等のテーマ毎にまとめた学内シーズ群について、受託・共同研究のマッチングシンポジウムや研究シーズの展示会に積極的に参加するとともに、特許調査・分析、論文と特許の関係の分析、市場動向調査を行い、産学連携を強化する。

オープンイノベーションによる新産業創出や、新たな枠組み「戦略的共同研究」の活用のために、プロジェクトマネージャーを配置するなど、産学連携マネジメント体制を強化する。

【22-2】

寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。

・【22-2-1】

本学の機能強化策を基に、寄附の重要性を周知し、継続的な支援を得るための募金活動体制を強化する。具体的には、今後の募金活動に係る企画戦略の立案等について基金コンサルタントからの助言を得て、アタックリストや募金趣意書、パンフレット等の作成、卒業生、企業等への募金依頼を行うとともに、首都圏担当及び関西圏担当のファンドレイザーを雇用して募金活動に取り組む。

【22-3】

診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。

・【22-3-1】

前年度に引き続き、病院経営計画及び決算に加えて、診療科別・疾病別の原価計算に係る情報の蓄積を行い、病院経営会議において病院の収支バランスの適正性について継続して検討する。また、診療報酬分析、医薬品等の経営改善プロジェクトにおける活動内容を点検しつつ、新たに特定集中治療室管理料の上位加算や国立大学附属病院における共同調達など、増収策と経費抑制策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【23-1】

第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。

・【23-1-1】

前年度からの継続として平成 29-30 年期の活動計画の重点目標である①コスト削減・業務改善案の実現化とそれに向けた体制のボトムアップ、②全学コストの見える化の継続と更なる推進、③コスト削減意識の啓発による DNA 化の3項目に基づくコスト削減プロジェクト推進会議の活動を実施する。平成 30-31 年期の新たな重点事項を策定し、活動を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【24-1】

運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。

・【24-1-1】

平成30年度に償還日を迎える債券について、償還時における金融情勢を踏まえて国債、地方債及び政府保証債等の債券または定期預金による運用を行う。また、随時、定期預金または譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。

寄附金等の自己収入を財源とする業務上発生した一時的な余裕金をより収益性の高い金融商品で運用することについて、文部科学大臣の認定を得るための申請を行う。

【24-2】

土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。

・【24-2-1】

保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、平成31年度末に廃止することを決定した職員宿舎（6宿舎）を含め、「学生宿舎、職員宿舎及び附属学校の機能移転・集約化の基本方針（平成30年1月制定）」に基づき、土地・建物の有効な活用及び処分等の検討を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【25-1】

教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。

・【25-1-1】

秋期に年度計画の進捗状況及び中期計画に関する指標の達成状況確認を行い、計画達成に向けた課題等を確認するとともに、これまでの評価結果への対応状況をモニタリングすることにより、評価サイクルを着実に実行する。また、内部質保証に関する体制を点検・評価の上、方針を明確化する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【26-1】

社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポータルサイトの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。

・【26-1-1】

教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を、独自のデータ資料集の作成や大学ポータルサイトの活用により公表する。特に本年度は、データ資料集の掲載内容等を工夫し本学の情報を社会にわかりやすく示すとともに、国際発信版の大学ポータルサイトの公表を開始することで海外への情報発信の強化を行う。

・【26-1-2】

公文書管理の重要性に関する意識啓発を行い、特定歴史公文書等の受入れから一般利用に供するまでの業務をより円滑に行うため、職員研修を計画的に実行する。また、一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実、レファレンス対応等を行う。

【26-2】

世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセシビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。

・【26-2-1】

多彩な国際広報の展開を目指すため、情報内容に応じて英語サイトを中心とした媒体を効果的に活用すると

ともに、国際広報関連の研修や学生広報チームの活動推進などにより、海外向けの情報発信を強化する。特に、研究ニュースの発信では EurekAlert!、AlphaGalileo の活用を促進し、研究ニュース以外では英文 SNS を活用する。

【26-3】

大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、Web での SNS 発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。

・【26-3-1】

プレスリリース、記者会見、広報誌、ウェブサイト、SNS、学生広報チームによる情報発信などの多様な広報媒体の効果的活用により本学の知名度向上を図る。また、前年度に引き続き海外での様々な活動を紹介することで、国際性豊かな教育研究に関する情報発信を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【27-1】

大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を PFI 事業として確実に推進する。

・【27-1-1】

第3期中期目標期間における本学の機能強化等へ対応するための施設整備方針に基づき、深江キャンパス2号館について先端研究の充実・発展に寄与する機能整備を行う。また、各部局等からの施設整備要望に対する工事や、老朽施設の改修・更新等の基本的な考え方を示す『神戸大学アクションプラン』に基づき、施設の老朽改善工事などを実施する。

PFI 事業については、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業の完了に伴う、建物の引き渡しや施設の運営・維持管理業務の引継ぎなどを行うとともに、農学系総合研究棟改修事業の平成31年度完了に向けて、その後の具体的な対応策について検討を着手し、円滑な事業完了のための準備を行う。

【28-1】

基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。

・【28-1-1】

研究設備データベースを継続的に更新し、データを良好な状態に維持するとともに、研究設備共同利用予約システムを安定的に運用し、学内研究設備の共同利用を促進する。また、リユース機器の選定基準に沿ったリユースを実施する。

先端研究のレベル向上に寄与し、大学の機能強化を推進できるよう、研究設備マスタープランの更新案について検討する。

人材育成の観点から機器操作技術指導教育プログラムにより技術員のスキルアップ及び機器操作技術指導力の向上を図る。

【28-2】

「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。

・【28-2-1】

教育研究用計算機システム（KAISER2016）及びキャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）をはじめ各システムの安定的な情報環境を提供する。平成 31 年度からの学生のパソコン必携化に向けた取組として、学内のインフラ環境を整備する。

平成 29 年度までにクラウド環境の整備を行いシステム構築した、グローバル教育管理システム及び映像配信システムの運用を開始する。

【29-1】

廃棄物等の環境負荷低減を目指した 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。

・【29-1-1】

平成 30 年度環境保全活動計画に沿って、3R 活動の取組として紙ごみの分別の徹底等による廃棄物の削減を実施するとともに、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度によるエネルギー使用の合理化、及び有害物質の適正な管理を実施する。また、それらの取組について検証し、更なる環境負荷低減に向けた方策を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【30-1】

安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。

・【30-1-1】

事業場ごとに策定した平成 30 年度安全衛生活動計画に基づいた啓発活動や教育等の取組を実施するとともに、それらの取組について検証し、翌年度の活動計画に反映する。また、平成 29 年度に制定した「神戸大学における受動喫煙の防止及び敷地内禁煙に向けた取組に関する指針」に基づき、禁煙サポート対策の実施及び指定喫煙場所の段階的な整理に向けた取組を実施する。

【30-2】

社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。

・【30-2-1】

情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティ対策基本計画の推進、サーバ監査、情報セキュリティ教育を継続して実施するとともに、キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）で導入したセキュリティ対策機器による監視を開始する。また、平成 31 年度からの学生のパソコン必携化に向けて、情報セキュリティポリシーを見直す。

【31-1】

大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。

・【31-1-1】

構成員の防災意識の啓発を図るため、障害を持つ学生への対応を含めた地区消防隊単位による訓練、全構成員を対象とする安否確認訓練、危機管理対策本部を対象とする大規模災害発生時の初動対応に係る訓練に加え、新たに教職員及び学生の海外渡航時の危機管理対応に関する訓練を実施するとともに、啓発資料の内容を更新し、学内構成員に配布する。

また、各種訓練を通じて危機管理体制を点検し、必要な改善を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【32-1】

組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。

・【32-1-1】

年度当初に年間の監査計画を策定し、それに基づき内部監査を着実に実施する。不正発生リスクに対しては、抜き打ちのリスクアプローチ監査を実施するとともに、前年度の監査の結果に対する対応状況を確認するフォローアップ監査も充実させる。また、医学部附属病院における医療安全に係る業務状況について、新たに監査室が聴取することとし、点検体制を強化する。

【33-1】

ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。

・【33-1-1】

教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会（講習会）及びハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。学生に対しては、入学式において新入生にハラスメントのリーフレットを配布する。また、リーダーズトレーニング（非公認団体を含む。）において、ハラスメント防止に関する研修を行うとともに、研修効果を検証することにより、啓発活動を充実させる。

利益相反について、自己申告書を利益相反マネジメント委員会において確認し、助言・指導を行うとともに、「神戸大学利益相反マネジメント」ガイドブック（平成26年2月作成）を改訂する。

【33-2】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。

・【33-2-1】

APRIN eラーニングプログラム等を利用した研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の防止に向けた研修会等を実施する。

【33-3】

研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。

・【33-3-1】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の適正使用に関する啓発活動として、eラーニングによるコンプライアンス教育の受講状況を把握の上、受講を徹底するとともに、誓約書の徴取についても徹底する。また、不正使用が起きない状況を維持するために、毎年研究費不正使用防止の説明会等において、理解度テストの理解度が低い事項に重点を置いた説明や不正使用の事例等の説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。

【33-4】

大学が保有する個人情報等を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。

・【33-4-1】

個人情報適切に管理し、漏えいを防止するため、研修会等を通じて個人情報保護管理規則と情報セキュリティポリシーの周知を徹底し、教職員の意識の向上を図るとともに、eラーニング研修の全学実施に向け、一部試験的に実施する。また、学生への啓発については、生活案内冊子に加えて、分かりやすくまとめたポスターを作成し、周知する。

全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、前年度に引き続き、オンライン上及び紙媒体による回答を併用して実施する。

【33-5】

外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。

・【33-5-1】

安全保障輸出管理に係る研修会の開催により、技術の提供、海外からの教員等の採用や留学生等の受入れ及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知活動を行う。また、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、部局における安全保障輸出管理マニュアル等を用いた一次審査の実施について検討する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5,140,572千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 該当無し

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (深江) 総合研究棟改修 (海洋底探査センター)	総額 1,304	施設整備費補助金 (491)
・ (ポートアイランド) 講堂耐震改修		長期借入金 (762)
・ (医病) 基幹・環境整備 (非常用照明更新等)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51)
・ (六甲台) ライフライン再生 I (給水設備等)		
・ 小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 引き続き人事評価制度の改善を行うとともに評価者、被評価者を対象とした研修を継続実施する。また、「事務職員等の人事及び業務の改善について」の改定を受け、評価結果の職位・給与への適切な反映の仕組みの構築について検討を開始する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を引き続き周知徹底する。
- ・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員の資質の向上等に必要研修を実施する。また、役員等のSD研修を実施し、管理職員の資質向上を図る。
- ・ 高度専門職として制度設計した政策研究職員を雇用・配置することで、本学の機能強化を一層促進する。
- ・ 年俸制適用教員の目標人数達成に向けて、昨年度に引き続き月給制からの切り替えの促進及び任期付の新規採用者に対する年俸制の適用等を進める。
- ・ 引き続き他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数を	2,232人とする。
また、任期付職員数の見込を	344人とする。
(参考2) 平成29年度の人件費総額見込	36,441百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

1. 予算

平成30年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	21,221
施設整備費補助金	628
補助金等収入	1,578
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	51
自己収入	44,334
授業料及入学金及び検定料収入	9,118
附属病院収入	34,472
財産処分収入	0
雑収入	744
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,783
長期借入金収入	762
貸付回収金	1
目的積立金取崩額	173
計	76,531
支出	
業務費	63,180
教育研究経費	30,308
診療経費	32,872
施設整備費	1,441
補助金等	1,578
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	7,783
貸付金	1
長期借入金償還金	2,548
計	76,531

[人件費の見積]

期間中総額36,441百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)

「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額299百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額328百万円。

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額	
「費用」の部	76,940	
経常費用	76,928	
業務費		69,287
教育研究経費		6,091
診療経費		18,920
受託研究費等		4,235
役員人件費		273
教員人件費		20,099
職員人件費		19,669
一般管理費		1,330
財務費用		217
減価償却費		6,094
臨時損失		12
「収益」の部	76,911	
経常収益	76,899	
運営費交付金		20,985
授業料収益		8,369
入学金収益		1,266
検定料収益		305
附属病院収益		34,348
受託研究等収益		4,978
補助金等収益		1,459
寄附金収益		1,938
財務収益		31
雑益		1,506
資産見返運営費交付金等戻入		613
資産見返補助金等戻入		398
資産見返寄附金戻入		586
資産見返施設費戻入		0
資産見返物品受贈額戻入		117
臨時利益		12
純損失	▲ 29	
目的積立金取崩額	43	
総利益	14	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

- ①借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額：▲9百万円
- ②自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額：173百万円
- ③附属病院における収入額と収益額の差額：▲123百万円
- ④引当金取崩額と引当金繰入額との差額：▲27百万円

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	89,026
業務活動による支出	69,741
投資活動による支出	3,232
財務活動による支出	3,594
次年度への繰越金	12,459
資金収入	89,026
業務活動による収入	74,510
運営費交付金による収入	20,845
授業料及入学金検定料による収入	9,118
附属病院収入	34,472
受託研究等収入	4,978
補助金等収入	1,578
寄附金収入	2,070
その他の収入	1,449
投資活動による収入	710
施設費による収入	679
その他の収入	31
財務活動による収入	762
前年度よりの繰越金	13,043

注)

施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表 (学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

学 部			
学部名	学科名	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	430	
	計	430	
国際文化学部	国際文化学科	280	
	計	280	
発達科学部	人間形成学科	180	H29募集停止
	人間行動学科	100	
	人間表現学科	80	
	人間環境学科	200	
	各学科共通	20	
	計	580	
国際人間科学部	グローバル文化学科	280	H29新設
	発達コミュニティ学科	200	
	環境共生学科	160	
	子ども教育学科	100	
	計	740	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	106	H27新設
	物理学科	140	
	化学科	110	
	生物学科	90	
	惑星学科	140	
	各学科共通	50	
	計	636	
医学部	医学科	695	うち医師養成に係る分野 695人
	保健学科	650	
	計	1,345	
工学部	建築学科	366	
	市民工学科	246	
	電気電子工学科	366	
	機械工学科	406	
	応用化学科	412	
	情報知能工学科	414	
	各学科共通	40	
	計	2,250	
	農学部	食料環境システム学科	142
資源生命科学科		216	
生命機能科学科		262	
各学科共通		20	
計		640	
海事科学部	グローバル輸送科学科	320	
	海洋安全システム科学科	160	
	マリンエンジニアリング学科	320	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻名	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	58	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	90	うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 36人	
	計	148	うち博士前期課程 88人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	54	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	85	うち博士前期課程 58人 うち博士後期課程 27人	
	計	139	うち博士前期課程 94人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学研究科	人間発達専攻	139	うち博士前期課程 106人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 33人	
	人間環境学専攻	90	うち博士前期課程 72人 うち博士後期課程 18人	
	計	229	うち博士前期課程 178人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	理論法学専攻	53	うち博士前期課程 25人 うち博士後期課程 28人	H30募集停止
	政治学専攻	24	うち博士前期課程 12人 うち博士後期課程 12人	H30募集停止
	法学政治学専攻	55	うち博士前期課程 37人 うち博士後期課程 18人	H30新設
	計	372	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 58人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	228	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 62人	
	計	228	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 62人	
経営学研究科	経営学専攻	202	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 100人	
	現代経営学専攻	138	うち専門職学位課程 138人	
	計	340	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 100人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	68	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 20人	
	惑星学専攻	68	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 20人	
	計	329	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 85人	
医学研究科	バイオテクノロジー専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	356	うち博士課程 356人	
	計	406	うち修士課程 50人 うち博士課程 356人	

保健学研究科	保健学専攻	193	うち博士前期課程 うち博士後期課程	118人 75人	
	計	193	うち博士前期課程 うち博士後期課程	118人 75人	
工学研究科	建築学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	市民工学専攻	102	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 18人	
	電気電子工学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	機械工学専攻	182	うち博士前期課程 うち博士後期課程	152人 30人	
	応用化学専攻	170	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 30人	
	計	758	うち博士前期課程 うち博士後期課程	632人 126人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	56人 9人
情報科学専攻		51	うち博士前期課程 うち博士後期課程	42人 9人	
計算科学専攻		70	うち博士前期課程 うち博士後期課程	48人 22人	
計		186	うち博士前期課程 うち博士後期課程	146人 40人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	69	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 17人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 24人	
	生命機能科学専攻	136	うち博士前期課程 うち博士後期課程	104人 32人	
	計	313	うち博士前期課程 うち博士後期課程	240人 73人	
海事科学研究科	海事科学専攻	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
	計	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	77	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 25人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 21人	
	地域協力政策専攻	69	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 25人	
	計	211	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 71人	
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション専攻	90	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 10人	H30新設
	計	90	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 10人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	120	6	
附属小学校	420	12	
附属中等教育学校	880	22	
附属特別支援学校	60	9	